

欧州連合（EU）とアセアン（ASEAN）、知的財産権に係る協力プロジェクトを総括

2017年2月21日

JETRO デュッセルドルフ事務所

欧州連合（EU）は、2月20日、EUとアセアン（ASEAN：東南アジア諸国連合）が2月17日にラオスのヴィエンチャンにて会合を行い、EUがASEANに対して行ってきた知的財産権に係る協力プロジェクト（ECAPIIIプロジェクト）について総括を行った旨、プレスリリースにて公表した。

EUのプレスリリースによれば、本協力プロジェクトは、ASEAN地域における知的財産の創造、保護、管理、及び、行使の観点から、ASEAN地域の統合を支援して制度の改善や調和を進めるべく、2013年に設計されたものであり、欧州連合知的財産庁（EUIPO）によって運営され、予算は2017年までの4年間で380万ユーロであった。なお、本協力プロジェクトは、ASEAN知的財産権行動計画に沿ったものである。

本プレスリリースによれば、本協力プロジェクトの主な分野は、ASEAN地域における商標、意匠、地理的表示（GI）及びそれに関連する知的財産権の保護及び行使の問題であり、能力構築活動、法的・政策的枠組みの向上、企業による知的財産制度のより良い活用、ASEAN加盟国当局間の協力強化について、支援がなされた。

なお、本プレスリリースによれば、本会合では、2017年から2021年までの新たな協力プロジェクトについても議論が行われたとしており、これに関連して、Jesus Miguel Sanz 駐タイEU大使は、この新たな協力プロジェクトが、550万ユーロ規模で、2017年後半に開始されるとの見解を示している。

－ EUのプレスリリースは、以下参照 －

[The European Union and the ASEAN: a long lasting and successful cooperation on Intellectual Property Rights](#)

－ EUのASEAN協力に関する欧州知的財産ニュースは、以下参照 －

[欧州委員会のアセアン知財保護協力プロジェクトが年次作業計画を承認（2014年3月6日）
（PDF）](#)

（以上）